

『会社』の責任とは。

いつも お世話になっております。

雪、どうでしたか ♪ 道端の雪だるま🍡に ムンムンしましたー 業務
通勤は大変でしたが ... ワクワクしたので 良いです！

さて 表題の件ですが、一昨年、話題になりました『祇園暴走事件』
(つくかん患者の勤務中の運車による事故で死者7名が出た
事件です。) の地裁判決が 2月4日にありました。

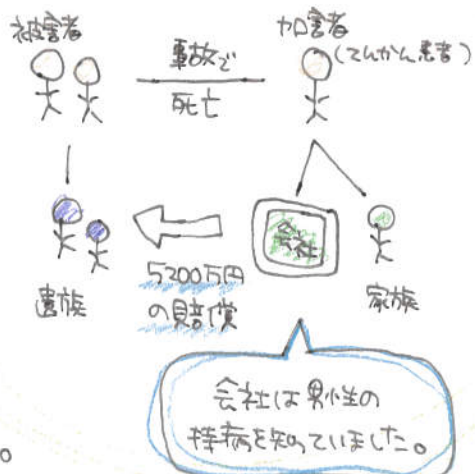
結果は 運車していた会社員の男学生 = 事故で死亡 = の勤務先の
会社と 男学生の両親が 計5200万円の慰謝料をすることとなりました。
遺族側の会社に対する「男学生が車を暴走させたことに対する使用者
責任がある」との主張が認められたこととなり、事業主にとっては
重い判決となりました。

祇園暴走事件

社会の安全安心にも 繫がる
従業員の安全衛生に気を配ることは、
堅実な会社経営にとって
今後ますます 求められていくことに
なりそうです。

おが身を振り返りつつ...

教訓としていかないといけない事件ですね。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。